

窓口サービス 時間延長のお知らせ

「昼間は忙しくて役所に行けない」このような方のためと、市民の皆さんにより良い行政サービスの提供を目指して、

本庁市民課の窓口では、毎週火曜日に午後7時30分まで、各種証明書等の発行業務を中心、2時間延長を行います。

また、本庁および各支所では、事前予約により請求があつた各種証明書等の交付事務を夜間および休日にも行います。どうぞご利用ください。

◎本庁市民課窓口業務の時間延長

サービス

実施時期 6月7日(火)～
開設日時 每週火曜日(祝日除く)

業務内容 1住民票証明書の交付(本人登録証明書の交付を除く)／2印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)／3納税証明書の交付(本人のものに限る)／4所得証明書の交付(本人のものに限る)／5課税証明書の交付(本人のものに限る)

※1申請や届出の内容によっては、ご用意いただくものが違つてきますので、ご使用の目的や持参いただくものなど、詳しくは本庁市民課、各支所庶務課、税務課、市民課にお問い合わせください。
 ○事前予約による交付事務サービス
 事前に電話等で予約してください。
 実施時期 6月1日(水)～
 予約受付日時
 月～金曜日(祝日除く)
 午前8時30分～午後5時
 交付場所・時間
 本庁・各支所・松ヶ崎出張所の当直室

で交付(火曜日、本庁では窓口で交付)
午後5時30分～7時30分

午前9時～午後7時30分
土曜日・日曜日・祝日

本庁・各支所・松ヶ崎出張所の当直室で交付

□をご利用ください。
問い合わせ先

市役所市民課 ☎ 63-5112
各支所市民課

委員会日程 年4回
委員報酬(日額)

会長 報酬 5800円
費用弁償2000円

委員 報酬 5300円
費用弁償2000円

応募・問い合わせ先
〒952-1292
佐渡市千種2332

市民参加推進室
☎ 63-4152
FAX 63-5125

男女共同参画検討委員募集

女性も男性も共に自立し、対等な立場で主体的にまちづくりに参画することを目的とした「男女共同参画検討委員会」を設置し、佐渡市としての男女共同参画社会の形成を推進することとなりました。この男女共同参画検討委員を募集します。

募集人員 3名

応募資格 年齢満20歳以上で、佐渡市在住の男女

応募方法 市役所企画情報課備え付けの「応募用紙」に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により応募ください。応募用紙は佐渡市ホームページからもダウンロードできます。

応募締切 6月10日(金)

選考方法 応募用紙の記載内容を審査し選考します。

発表 応募者には、選考結果を通知します。委員に選出された方はホームページで公表します。

主な諮問事項

・佐渡市の男女共同参画基本計画の策定
・女性と男性がお互いの人権を尊重し、共に働き、共に参画するまちづくり等を持参願います。

問い合わせ先
ハローワーク佐渡

☎ 27-2248

新卒者の求人申し込みはお早めに!

事業主の皆さん、今年も中学・高校生の求人申し込みが6月20日からスタートします。また、大学・短大・専門学校生の求人申し込みは3月1日からスタートしています。

優秀な人材を確保するためにも、求人の申し込みはお早めにお願いします。なお、「新規学卒者求人申し込み説明会」を6月7日(火)午後2時から、アミューズメント佐渡にて行いますのでご出席ください。

問い合わせ先

学卒係



本庁・各支所・松ヶ崎出張所の当直室

※3受領のための印鑑および交付手数料が必要なものにあっては、料金のご用意をお願いします。※4窓口時間延長業務および休日の交付にあたり、市民の皆さんの役所出入り口は、職員通用

委員の任期 任命の日から計画策定終了日まで